

# 令和元年10月27日執行 参議院埼玉県選出議員補欠選挙 臨時啓発事業計画 (令和元年10月4日現在)

## ○統一キャラクターを起用した事業

番号	事業の種類	事業の内容
1	統一キャラクターを起用した啓発	「翔んで埼玉」を活用し、各種媒体で投票を呼びかける。 (1)媒体:ポスター、チラシ、テレビCM、電車内動画、新聞広告、J・ADビジョン、県選挙管理委員会SNS、ラジオCM等)

## ○主に若者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
2	高等学校及び大学等における啓発	県内高等学校及び大学等に啓発ポスターやチラシを配布し、高校生、大学生等に対して、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:10月10日から10月27日まで (2)場所:高等学校、大学、短大及び専門学校等
3	SNSでの啓発	投票参加を呼びかける等の投稿を県選挙管理委員会SNSで行う。
4	「#補選で埼玉」ツイッターキャンペーン	投票の呼び掛けや選挙に関する思い出などをツイートで募集する。 (1)募集期間:10月4日(金)から10月21日(月)まで
5	インターネットによる啓発	ホームページを作成し、選挙公報、期日前投票所等及び投票日の情報を提供する。 また、選挙結果速報を掲載する。
6	You Tubeインストリーム広告	動画投稿サイト「You Tube」で啓発動画を放映する。 (1)対象:埼玉県内に位置情報がある18～34歳 (2)期間:10月10日から10月27日まで
7	SNS広告	ツイッター及びインスタグラムの広告を利用した啓発 (1)期間:10月10日から10月27日まで

## ○主に通勤・通学者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
8	電車内動画広告による啓発	電車内の動画広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:10月21日から10月27日まで (2)掲出路線:JR(埼京線・京浜東北線)、西武鉄道(西武池袋線・西武新宿線)、埼玉高速鉄道
9	自動改札ステッカー広告による啓発	県内主要駅の自動改札にステッカー広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:(JR)10月6日から10月26日まで、(東武)10月10日から10月27日まで、(埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通)10月7日から10月27日まで (2)掲出駅:県内主要98駅(JR、東武鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通)
10	駅貼りポスター広告による啓発	県内主要駅に駅貼りポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:10月14日から10月27日まで (2)掲出駅:県内主要72駅(JR、東武鉄道、西武鉄道、秩父鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通及びつくばエクスプレス)
11	電車内・駅構内放送による啓発	県内の鉄道各社に協力を依頼し、電車内及び駅構内の放送により鉄道利用者に対し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:10月10日から10月27日まで (2)実施事業社:東武鉄道、秩父鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通
12	J・ADビジョンによる啓発	駅のJ・ADビジョンを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:10月21日から10月27日まで (2)掲出駅:大宮駅、浦和駅
13	駅自由通路での啓発	さいたま新都心駅の自由通路で選挙カレッジ生が投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)実施日時:10月14日(祝・月)14:00～ (2)場所:さいたま新都心駅東西自由通路

## ○全有権者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
14	テレビスポット放送	テレビスポット放送(15秒CM)により投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:10月10日から10月27日まで (2)放送局:テレビ埼玉 (3)放送回数:140回
15	ラジオスポット放送	ラジオスポット放送(20秒CM)を実施し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:10月10日から10月27日まで (2)放送局:エフエムナックファイブ(NACK5) (3)放送回数:100回

16	新聞広告	新聞広告を掲載し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)掲載日:10月19日(毎日新聞は10月18日) (2)掲載紙:朝日、読売、毎日、産経、日経、東京、埼玉
17	啓発チラシの作成・配布	啓発チラシを市区町村窓口等で配布し、投票日及び投票方法等の周知を図る。
18	県内市町村と共同による街頭啓発	八潮市と街頭啓発を共同して実施し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)実施日時:10月24日(木)17:00~ (2)場所:フレスポ八潮
19	啓発資材の作成・配布	街頭啓発及び市区町村窓口等において啓発資材を配布し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)ポケットティッシュ 作成数:244,500個 (2)ハーブティーティーバッグ 作成数:15,000個
20	懸垂幕の掲出	懸垂幕を掲出し、投票日の周知を図る。 (1)期間:10月9日から10月27日まで (2)掲出本数:県庁・地方庁舎・合同庁舎
21	県内金融機関の利用者に対する啓発	県内金融機関に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:10月10日から10月27日まで (2)実施金融機関:埼玉りそな銀行、武蔵野銀行
22	県内百貨店の利用者に対する啓発	館内放送による投票の呼びかけやポスターの掲出により投票日の周知を図る。 (1)期間:10月10日から10月27日まで (2)依頼先:まるひろ、八木橋、伊勢丹、そごう、西武百貨店
23	大型店舗等の利用者に対する啓発	県内大手スーパー等において、ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:10月10日から10月27日まで (2)店舗:イオン
24	プロスポーツの試合会場における啓発	Jリーグの試合当日、大型電光掲示板及び場内放送を実施し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)依頼先:大宮アルディージャ
25	公営競技場の場内放送等による啓発	場内放送で、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:10月10日から10月27日まで (2)場所:戸田競艇場、浦和競馬場、大宮競輪場、川口オートレース場、西武園競輪場

### ○県の広報媒体を活用した事業

番号	事業の種類	事業の内容
26	県広報紙による啓発	県広報紙(彩の国だより情報版)により、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)掲載時期:10月号
27	県広報を活用した啓発	県広報を活用し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)広報媒体 ・データ放送「各課フリー枠」 ・モーニングスクエア ・魅力まるごと いまドキッ!埼玉
28	庁内放送による啓発	庁内放送で、職員と来庁者に投票参加を呼びかける。 (1)期間:10月10日、10月25日

### ○視覚障害者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
29	「参議院埼玉県選出議員補欠選挙のお知らせ」(選挙公報全文点訳版)の配布	目の不自由な方に、「参議院埼玉県選出議員補欠選挙のお知らせ」(選挙公報全文点訳版)を配布する。
30	「参議院埼玉県選出議員補欠選挙のお知らせ」(選挙公報全文音訳版)の配布	目の不自由な方に、「参議院埼玉県選出議員補欠選挙のお知らせ」(選挙公報全文音訳版)を配布する。
31	「参議院埼玉県選出議員補欠選挙のお知らせ」(選挙公報拡大文字版)の配布	各関係団体等に、「参議院埼玉県選出議員補欠選挙のお知らせ」(拡大文字版)を配布し、目の不自由な方の利用に供することで、候補者等に関する情報提供と投票日の周知を図る。
32	投票所入場券貼付用の点字お知らせシールの作成・配布	目の不自由な方に配布する投票所入場券に貼付する点字によるお知らせシールを作成する。

### ○明るい選挙を呼びかける事業

番号	事業の種類	事業の内容
33	要望書の交付	候補者に要望書を交付し、明るい選挙を呼びかける。
34	委員長談話の発表	告示日、投票日に委員長談話を発表し、明るい選挙の実現及び投票参加を呼びかける。 (1)実施時期:10月10日(告示日)及び10月27日(投票日)